

## 各委員から頂いたご意見

## &lt;意見聴取期間&gt;

令和 5年10月11日～10月19日

## &lt;ご意見&gt;

## 【確認事項】

令和2年7月30日付けで審議の庄川直轄河川改修事業、および令和4年7月29日付けで審議の利賀ダム建設事業については、当時の審議結果（事業継続が妥当）を変更する必要はあるか。

## ○ご意見（回答）

変更は不要 9 名、変更は必要 0 名

## ○その他ご意見

- ・ 人が行うことにミスは避けられないものであり、今後もミスが生じたときは、今回のように修正することが重要。
- ・ ダム事業の再評価説明資料〔利賀ダム建設事業〕（令和4年7月）の修正内容について、費用便益比は有効数字上は変化はないものの、貨幣換算便益がわずかに減少していることから、丁寧な表現が望まれる。
- ・ 再発防止策について、その方策が示されているだけでは、必要十分性の理解が難しいため、簡単な経緯を記したうえで、提示の再発防止策が、なぜ導出されたかを理解できるような工夫が必要。
- ・ 再発防止策を徹底していただきたい。

## &lt;配付資料&gt;

【資料 1-1】費用対便益分析で行う氾濫計算の誤りの内容について

【資料 1-2】河川事業の再評価説明資料〔庄川直轄河川改修事業〕（令和2年7月）の再修正内容について

【資料 1-3】ダム事業の再評価説明資料〔利賀ダム建設事業〕（令和4年7月）の修正内容について

【資料 2-1】河川事業の再評価説明資料〔庄川直轄河川改修事業〕（令和2年7月）※再修正後

【資料 2-2】庄川河川改修事業 費用対便益算出資料〔様式集〕（令和2年7月）令和5年2月訂正  
※再修正後

【資料 3-1】ダム事業の再評価説明資料〔利賀ダム建設事業〕（令和4年7月）※修正後

【資料 3-2】利賀ダム建設事業 費用対便益〔様式集〕（令和4年7月）※修正後

【資料 4】再発防止策について